

事業主のみなさまへ

公正な採用選考のために

公正な採用選考を行うためには、①「人を人としてみる」人間尊重の精神、すなわち、応募者の基本的人権を尊重する。②応募者の適性・能力のみを基準として行う。③募集にあたり広く応募者に門戸を開く。この3つ考え方が大切です。

聞いてませんか？
家族のこと



最近、採用選考時に家族のことについて質問されたとして、大阪労働局およびハローワークへの相談が増えています。面接での緊張感を解きほぐそうということでも応募者の方は悩んだり傷ついたりする場合がありますので、本人の職務遂行にあたり適性・能力のみを基準とした採用選考を行ってください。

大阪労働局・ハローワーク <http://osaka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

次の14の事項について質問や作文を課すこと等は就職差別につながるおそれがあります。



- ▼本人に責任のない事項
 - ①国籍・本籍・出生地に関する事
 - ②家族に関する事(職業、続柄、健康、地位、学歴、収入、資産など)
 - ③住宅状況に関する事(間取り、部屋数、住宅の種類、近隣の施設など)
 - ④生活環境・家庭環境などに関する事
- ▼本来自由であるべき事項
 - ⑤宗教に関する事
 - ⑥支持政党に関する事
 - ⑦人生観・生活信条などに関する事
 - ⑧尊敬する人物に関する事
 - ⑨思想に関する事
 - ⑩労働組合・学生運動など社会運動に関する事
 - ⑪購読新聞・雑誌・愛読書などに関する事
- ▼その他の事項
 - ⑫身元調査などの実施
 - ⑬全国(大阪においては近畿)高等学校統一応募用紙・JIS規格の履歴書に基づかない事項を含んだ応募書類(社用紙)・エントリーシートの使用
 - ⑭合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

大阪市人権啓発・相談センター

大阪市人権啓発・相談センターは、多様化する人権問題に迅速かつ柔軟に対応するための総合施設です。

人権に関する冊子の配布や、人権啓発ビデオ等の貸出

人権に関するさまざまなパンフレット・冊子等の提供や、人権啓発ビデオ・DVD等の貸出しを行っています。

●貸出無料

ぜひ
ご活用ください



大阪市人権啓発
マスコットキャラクター
にっこりな

人権相談

専門相談員による人権相談を実施しています。人権に関することでお悩み、お困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

●相談無料 ●秘密厳守

お問い合わせは

〒550-0012 大阪市西区立売堀4丁目10番18号 阿波座センタービル1階 ☎06-6532-7631 ☎06-6532-7640

人権相談専用 ▶ ☎06-6532-7830 ☎06-6531-0666

開設時間 ▶ ●月～金曜日 9:00～21:00(相談受付は20:30まで) ●土・日・祝日 9:00～17:30(相談受付は17:00まで)

※年末年始(12/29～1/3)・施設点検日は休館

職場・企業向けビデオ・DVDのご紹介

<p>●それぞれの立場 それぞれのきもち 職場のダイバーシティと人権 年代や経験、価値観の異なるメンバーそれぞれが、どのような思いをもっているのか。コミュニケーションの重要性やダイバーシティの考えに沿って問題解決のヒントを探ります。</p>	<p>●くらしの中の人権問題 会社編 セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント 日常生活における人権侵害をドキュメンタリータッチのドラマで見せながら対立する両者の意見を通し、視聴者に考えることを促す作品です。</p>
<p>●あなたが防ご!「情報漏えい」 情報セキュリティをきちんと運用していくためには、従業員一人ひとりの「モラル向上」と「情報セキュリティに関する知識を持つこと」、そして「決められた運用ルールをきちんと守ること」が大切です。予防対策と再発防止について必要な知識・考え方を紹介します。</p>	<p>●職場の人権～相手のきもちを考える～ 相手の気持ちを理解することでパワハラやセクハラ、コミュニケーション不足で起こるトラブルを防ぐことができます。立場や条件の異なる人たちと、よりよい職場環境を作るために何が必要なかを問いかけながら、相手の気持ちを考えて行動することの重要性を描いています。</p>
<p>●心のケアと人権【職場編】 心の病気を正しく理解し、適切な行動を取る大切さを伝えます。うつ病と診断された同僚に対して陰口をたたき職場で悩む上司。課内で問題点を話し合った後、お互いに支え合う職場環境を作ることが大切だと悟ります。</p>	<p>●パワハラになる時ならない時 パワーハラスメント4つの判断基準 ●パワハラになる時ならない時 事例で考えるパワハラ・グレーゾーン 業務に絡んで発生することが多いパワハラ。パワハラの認定は業務や日ごろの人間関係のあり方によって大きく異なるため、セクハラのような「べからず集」、「NGワード集」を設定することが困難です。本教材では、パワハラとなる可能性のある言動とそのジャッジのポイントを事例で示し、わかりやすく解説します。</p>

▼詳しくは下記大阪市ホームページをご覧ください。
<http://www.city.osaka.lg.jp/shimin/page/0000017755.html>

人材は企業の財産。
いろんなひとと一緒に
働いてみませんか？



職場の人間関係に悩む人は少なくありません。
それが原因でうつになって休む人もいれば、短い期間で辞めてしまう人もいます。

「“いろんなひと”がいるから、職場運営は難しい」

そう頭を抱えている経営者や管理職の方は多いでしょう。

しかし、ほんとうにそうでしょうか？

社員が安心して仕事に取り組み、能力が出せる環境が整い、

ほんとうのコミュニケーションが行われているならば、

むしろ“いろんなひと”は企業の財産になるはず。

障がい者の雇用が進んだ企業の取り組みは、

多様な個性が活かされる職場づくりのお手本のようなもの。

強くて柔軟な組織を育てる可能性を秘めています。

大阪市人権啓発・相談センター



大阪市人権啓発
マスコットキャラクター
にっこりな